

パーソナル・サポート・サービス モデル・プロジェクト（第2次分） 募集結果について

- 募集期間：10月5日～11月12日
- 実施計画書の提出数：13件（14地域）
 - 岩手県
 - 千葉県野田市
 - 長野県
 - 岐阜県
 - 静岡県浜松市
 - 滋賀県野洲市
 - 京都府京丹後市
 - 大阪府及び豊中市・吹田市
 - 大阪府箕面市
 - 大阪府大阪市
 - 島根県
 - 山口県
 - 徳島県
- 実施計画書の内容及びパーソナル・サポート・サービス検討委員会において付された意見の概要：別紙のとおり

パーソナル・サポート・サービス検討委員会において付された意見について対応を検討いただくことを前提に、実施計画書の提出があったこれらの地域において、パーソナル・サポート・サービス モデル・プロジェクト（第2次分）を実施できるよう、関係自治体との調整を進めることとしたい。

○ 全体を通じての意見

- ・ 究極的には就労自立を目標とするとしても、パーソナル・サポート・サービスは、単なる就労支援のみにとどまるものではなく、生活上の困難を全体的に把握し、生活面の支援を含めて包括的、継続的に支援していくことをその内容としている。したがって、就労から距離のある人が排除されないようにするとともに、就労上の困難だけでなく生活上の困難全般にわたった対応がとれるような実施体制を構築するよう留意いただきたい。また、事業の評価に当たっては、就労自立に至らない場合であっても中間的な目標にどこまで至ったかなど、プロセスを評価する視点を持ち、その効果を可視化できるよう配慮いただきたい。
- ・ 求職者総合支援センター等を設置して、そこにパーソナル・サポーター等を配置するとしても、物理的にも心理的にも生活・就労困難者の近くで支援を行うことが重要であり、当事者のいそごうなところに出向いての支援の実施、さらには、当事者が生活する地域で支援活動に従事している方をパーソナル・サポート・サービスの担い手として組み込む実施体制づくりを工夫いただき、当事者の側に立った支援を実現できるよう配慮いただきたい。
- ・ 医療機関をはじめとして各領域の関係機関を組み込んだ地域のネットワーク構築に当たっては、単なる会議体としてではなく、日常的な情報・意見交換を通じて、個々のケースについての具体的対応が相談・協議できる顔の見える関係を構築するよう取り組んでいただきたい。
- ・ 本事業の実施と併せて、緊急雇用創出事業、重点分野雇用創造事業等を活用し、自立就労へのステップとして支援を受けながら就労できる機会の創出にもお取り組みいただき、双方で事業の効果を高められるよう配慮いただきたい。

○ 各自治体から提出された計画の概要及び検討委員会において付された意見

自治体 (実施予定地域)	地域における活動の実績	計画の概要	検討委員会において付された意見
岩手県 (全県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県央地域において、民間団体による経済的理由による自殺対策や多重債務問題、若年者のひきこもりやニートの自立支援活動を実施 ・ 製造業の集積が高く、景気後退の影響が顕著な県南地域では、いわて求職者総合支援センターが設置（民間団体に委託運営）され成果 	<p><u>主な支援対象者</u>：工業集積地域と農業地域が混在する地方都市において、生活・就労に関する問題解決を図り、就労して安定的な自立生活を営むことを希望する者（推計1,200人（労働力人口の0.16%））</p> <p><u>事業の実施体制</u>：県央地域及び県南地域に1か所ずつ設置し、PS、APS計9名を配置</p> <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県央地域：NPO法人等に委託しPSを配置するとともに、支援NPOや就労相談・支援等の関係機関と連携 ・ 県南地域：いわて求職者総合支援センターの内容を拡充し、PSを配置するとともに、就労相談・支援等の関係機関と連携 ・ 両地域における連携したサービスの提供を図るため、受託団体、関係機関が協議しながら事業を推進 ・ 関係機関からなる生活福祉・就労支援協議会への活動報告、岩手県雇用対策推進会議が外部評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材について、主にキャリア・コンサルタントの有資格者が想定されているが、様々な領域の相談支援の現場で包括的支援につながる活動を行っている方を発掘し、担い手に組み入れて事業を実施する工夫をいただきたい。 ・ 県央地域と県南地域で別の団体に委託することが想定されているが、事業全体を通じた事務局体制を作り、ケース・カンファレンスや研修を共同で行うなど、両地域が一体として取り組む体制を工夫いただきたい。 ・ 3か月を目途に就職できるよう取り組むとあるが、最終的な目標を就業におくとしても、就業から距離のある人を対象から排除しないよう、支援対象者の考え方や評価の体制について整理いただきたい。
千葉県野田市 (野田市)	<p>市の独自事業として、若年者やその親を対象とした就労支援・相談事業、障害者やひとり親家庭を対象とした個別支援サービスを実施</p>	<p><u>主な支援対象者</u>：生活困窮者（就労希望者）等</p> <p><u>事業の実施体制</u>：市役所に求職者総合支援センターを設置（市で設置している無料職業紹介所に隣接して設置予定）、PS2名を配置、週3日開設</p> <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人等に委託して実施 ・ 無料職業紹介所やハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関等により「パーソナルサポートサービス連絡会」を構築し、PSが活動しやすい体制を構築するとともに、支援対象者の掘り起こしを実施 ・ 同連絡会において分析・評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パーソナル・サポート・サービスは当事者の側に立って当事者と一緒に解決策を目指して取り組んでいくことが求められ、支援関係機関との調整や付き添いなど、臨機応変な対応が必要となる。週3日の開設という実施体制でそのような対応が取れるか懸念されるため、再検討いただきたい。 ・ 検討委員会において、市役所という場所が生活困窮者にとって敷居が高いのではないかと、実施体制が小さすぎるのではないかと、実施体制がやや就労支援に偏っているのではないかと懸念が示されたことに対応し、様々な領域で相談支援活動に従事している方を組み込んだ事業展開について検討いただきたい。

自治体 (実施予定地域)	地域における活動の実績	計画の概要	検討委員会において付された意見
<p>長野県 (長野市及び松本市・塩尻市又は上田市(いずれも当該市周辺地域を含む))</p>	<p>2003年から労使団体により行われた地域の就職困難者を個別にサポートする事業の終了後、2006年から、労働者福祉事業団体、労働団体、NPO、ボランティアの連携により、生活相談事業、就職相談、無料職業紹介、多重債務問題等解決支援事業など、地域を基盤とした住民相互の助け合い、支え合いにより地域に福祉のセーフティネットを張り巡らすことを目指した活動を実施</p>	<p><u>主な支援対象者</u>：生活困窮者・就職困難者</p> <p><u>事業の実施体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野地域及び松本・塩尻地域又は上田地域（サテライトセンター）に設置 ・センター長（GPS）、PS、APS計13名を配置 ・総務・会計スタッフとして計3名を配置 <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域ネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動実績を持つ民間団体に委託して実施 ・長野地域に「ながのパーソナル・サポート・センター」（仮称）を設置するとともに、松本地域又は上田地域にサテライトセンターを設置 ・さらに事業実施を行う地域のネットワークや人材が整った場合には、サテライトセンターを追加する形により実施地域を追加 ・県レベルでの関係機関の連携を図り、制度の受け皿を構築する「長野県パーソナル・サポート事業連絡会」（仮称）、地域における関係機関による支援体制を構築する「地域PS事業連絡会」（仮称）を設置して支援を実施 ・「ながのパーソナル・サポート・センター」（仮称）において分析・評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの生活困難者に対する支援で培ってきたネットワークを発展させ、担い手として様々な領域で活動している支援者を組み込む形で事業を実施していただくよう工夫いただきたい。
<p>岐阜県 (岐阜地域(岐阜市、各務原市)、西濃地域(大垣市)、中濃地域(可児市、美濃加茂市)、東濃地域(多治見市、土岐市))</p> <p>※その他の地域(飛騨地域等)については岐阜地域から必要に応じて巡回・支援</p>	<p>県が求職者総合支援センターを開設(民間事業者へ委託実施)し、生活・就労相談事業を実施、弁護士会の協力を得て、多重債務や労働問題などの法律相談を行うとともに、ポルトガル語通訳を配置し、外国人のための相談体制を整備</p>	<p><u>主な支援対象者</u>：若年者、中高年者、母子家庭、外国人(特にブラジル人) ※特に生活保護状態から抜け出す、又は陥らないように支援</p> <p><u>事業の実施体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域にパーソナル・サポート・センターを設置 ・スーパー・パーソナル・サポーター、PS、APS計14名、ポルトガル語通訳(各地を巡回)1名を配置 <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式により公募し、民間事業者へ委託して実施 また、業務の一部を既に若者自立や弱者支援など活動実績のある県下のNPO法人に再委託 ・岐阜労働局、岐阜県関係課、関係市、社会福祉協議会、国際交流センター、NPO法人等の関係機関により「岐阜県パーソナル・サポート・サービス・モデル・プロジェクト・ネットワーク(仮称)」を組織し、連携して支援 ・同ネットワークの構成機関において、分析・評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル・プロジェクトを中核的に担う団体が想定しにくい地域からの応募であるが、全国的には同様の事情にある地域も少なくないと考えられ、そのような地域のモデルとして事業を実施いただく意義は大きい。また、外国籍の方の割合が高い地域であることも特徴。 ・当事者の側にたち、当事者が生活する地域にも働きかけながら支援するという概念整理に沿った事業展開を図る上でも、単に県外の団体・事業者が事業を実施するのではなく、地域で相談支援に従事しておられる方をコーディネイトし、パーソナル・サポート・サービスの担い手として組み入れ、地域の相談支援能力のレベルアップとネットワークの構築を図る形での事業展開となるよう、プロポーザルの応募条件などを工夫いただきたい。

自治体 (実施予定地域)	地域における活動の実績	計画の概要	検討委員会において付された意見
静岡県浜松市 (浜松市)	<ul style="list-style-type: none"> 主に若者に対する伴走型の就労支援を実施、就労体験を通じてニートを就労に結びつける活動を実施。あわせて支援する人材を育成するためのサポーター養成研修を実施 セミナー等による当事者への啓発・支援活動を実施 	<p><u>主な支援対象者</u>：就労意欲があるが、離職者をはじめ各種の阻害要因により就労を実現できず、支援を必要とする人、就労に関する意識が希薄な学卒未就職者及び中退者等</p> <p><u>事業の実施体制</u>：CPS（センター長）、PS、APS計10名、事務補助員1名、通訳1名を配置 ※生活支援チーム、職業訓練支援チーム、就職活動、就労継続支援チームを編成</p> <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> NPO法人等に委託して実施 関係機関、公私の相談支援機関等により「浜松市パーソナル・サポート・サービス運営協議会」（仮称）を開催し、連携して支援 必要に応じ、個別支援に関連する機関による「個別ケース検討会議」を実施 各地域で就労困難者を支援する「サポーター」（ボランティア）を養成 就労に結びついた支援対象者と、これからサポートを受けようとする支援対象者が同席し意見交換を行う「フォローアップミーティング」を実施 国・県・市の関係機関及び外部有識者等で構成する分析・評価委員会を組織し、分析・評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主の理解の下に就労体験の機会を提供し就労に結びつけるという特徴ある手法で若者の就職支援に実績を上げている活動を基礎に、パーソナル・サポート・サービスを展開しようとする企画であるが、就労と距離のある人など、これまでの取組よりも幅の広い対象に支援を拡げ、パーソナル・サポート・サービスとして一般化していくに当たっては、当事者の側に立ったオーダーメイドの支援というパーソナル・サポート・サービスの概念整理に沿った事業展開が求められる。 このため、モデル・プロジェクトの実施に当たっては、就労と距離のある人が対象から排除されないようにするとともに、これまでの若者支援で培ったネットワークの幅を拡げ、生活支援領域をはじめ様々な領域で相談支援活動に従事している方をパーソナル・サポート・サービスの担い手として組み入れて事業を実施いただくよう工夫いただきたい。
滋賀県野洲市 (野洲市)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の各種相談等に係る早期の適切な対応を行い、市民の権利を擁護することを目的として、平成16年より野洲市住民・人権相談総合推進委員会を設置 市民生活相談室を市民からの第一総合相談窓口として位置付け、弁護士等による無料法律相談、消費生活相談等の相談業務を集約し対応する体制を整備し、問題解決のための支援を実施 	<p><u>主な支援対象者</u>：就労を希望する市民において、特に、生活面での困窮により求職活動を始めることができない人</p> <p><u>事業の実施体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所市民生活相談室に「就労・生活応援相談コーナー」（仮称）を設置、センター長を市民生活相談室長が兼務 CPSを市民生活相談室の職員が担当するほか、PS：1名を配置 市民生活相談室に配置されている職員、関係機関、NPO法人等のスタッフもパーソナル・サポーター協力員として登録 <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市が「就労・生活応援相談コーナー」（仮称）を設置して実施 関係部署、関係機関、NPO法人等と連携しケース会議を実施 「プロジェクト検討委員会」（仮称）、「システム推進部会」（仮称）を設置し、ネットワーク体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 多重債務者をはじめとした生活困難者に対して様々な領域での支援機関と連携して包括的支援に取り組んできた実績を基にした企画であるが、検討委員会においては、市役所という場所が生活困窮者にとって敷居が高いのではないかと懸念が示された。これまでの取組をパーソナル・サポート・サービスとして発展させるためにも、これまでの取組における実施体制を充実させ、各領域の支援機関の担当者をパーソナル・サポート・サービスの担い手として組み入れる形で事業を実施いただくようお願いしたい。

自治体 (実施予定地域)	地域における活動の実績	計画の概要	検討委員会において付された意見
<p>京都府 京丹後市 (京丹後市)</p>	<p>市が「市民相談室」、とりわけ「多重債務相談・支援室」等を設置し、自殺予防対策、さらには「だれ一人決して置き去りにされないまち」を目指した支援体制を整備</p>	<p><u>主な支援対象者</u>：生活保護の段階に至る恐れのある、いわば生活保護前段階の者（複合的な要因により経済的・精神的・社会的な自立が困難となっている人）</p> <p><u>事業の実施体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター（仮称）を設置 ・センター長、CPS、PS、APS計5名を配置、センター長及びPSのうち1名は市役所正職員とし、CPS、PSのうち1名、APSは市役所嘱託職員とする <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル・プロジェクト期間中は、市が「『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター（仮称）」を設置して実施するが、実績・経験を積んだ段階で実施主体を発展的に切り離して引継 ・関係機関を協力機関として『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター（仮称）と連携して支援を実施 ・協力機関と本市により構成される「パーソナル・サポート・サービス事業推進委員会」（仮称）を設置し、分析・評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に第1次分として京都府によりモデル・プロジェクトが取り組まれているが、京丹後市は府の北部に位置し京都中心部との距離が大きいこと、自殺が増加し予防対策が市の重点課題となっていることなどから、府の取組と連携して実施することで効果的な取組が期待できる。 ・実施に当たっては、京都府の取組が府域全体での展開を展望して進められていることも踏まえて、府と調整の上で、ケース・カンファレンスや研修、事業評価などを共同実施するなど、京都府における取組と連動して効果を上げられるよう工夫をお願いしたい。 ・また、検討委員会において、市役所という場所が生活困窮者にとって敷居が高いのではないかと、生活保護の段階に至る前の者を対象とする考え方が支援策としての生活保護の活用を妨げるおそれはないかとの懸念が示されており、これらの点に留意した事業展開をご検討いただきたい。

自治体 (実施予定地域)	地域における活動の実績	計画の概要	検討委員会において付された意見
<p>大阪府及び 豊中市 吹田市 (豊中市・吹田市)</p> <p>※基礎自治体と広域(大阪府)が協働、地域での支援をサポート</p>	<p>大阪府と市町村は、平成14年度より、就職困難者に対する就職支援を行う地域就労支援事業を実施。府のバックアップの下、府域全市町村に配置された専門の相談員(就労支援コーディネーター)が、相談者の阻害要因を聞き取り、個別のサポートプランを作成。「ケース会議」を開催し、就労までの施策横断的な支援を実施、その過程で、実習・訓練等の受け皿となる社会資源が形成され、ノウハウ・人的資源が蓄積</p>	<p><u>主な支援対象者</u>：全ての就労阻害要因のある就職困難者等</p> <p><u>事業の実施体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・府にPS事業推進センターを設置、センター長、PS支援参事、事務員計4名を配置 ・豊中市に豊中市パーソナル・サポート運営協議会を設置、CPS、PS、APS計14名を配置(一部2か所の就労支援センターと社会福祉協議会に配置) ・吹田市に吹田市パーソナル・サポート・センターを設置、CPS、PS計3名を配置 <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊中市においては、「豊中市パーソナル・サポート運営協議会」(仮称)を設置し、社会福祉協議会(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)等関係機関で運営。また、「豊中市パーソナル・サポート推進協議会」(仮称)を設置し、NPO法人等とも連携 ・吹田市においては、「吹田市パーソナル・サポートセンター」を設置、NPO法人・民間事業者へ委託して実施。あわせて、就労や社会参加の場を確保するため、コミュニティビジネスの創設や既存の作業所等への支援を通じ、中間労働市場の開拓、拡大を実施 ・府に「パーソナル・サポート事業推進センター」(仮称)を設置し、モデル事業全体の進行管理、人材養成・育成やモデル事業の評価・検証、専門性や困難性の高い分野や市事業のバックアップ、職業訓練併設型支援などの広域連携事業などを実施 ・将来的に府域の全ての市町村において事業が展開できるよう、府、実施市、関係機関等で「大阪府・市町村パーソナル・サポート事業推進協議会」(仮称)を設置。この下に研究部会(「PSモデル事業研究会」(仮称))を設置し、評価・検証、事業の発展方策の調査・研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの就職困難者に対する事業の実績を基に、広域自治体と基礎自治体との役割分担と連携によって事業を実施する企画であり、今後の事業の全国的な展開を考える上で、参考になる取組であると考えられるが、効果的な事業実施を図る上でも、別途応募のある箕面市の企画も組み入れて実施することをご検討いただきたい。 ・事業の実施に当たっては、これまでの就職困難者に対する支援で培ってきたネットワークを発展させ、これまで就労支援コーディネーターとして活動してきた方だけでなく、パーソナル・サポート・サービスの担い手として、生活支援領域をはじめ様々な領域で活動している支援者を組み込む形で事業を実施していただくよう工夫いただきたい。
<p>大阪府箕面市 (箕面市)</p>	<p>NPO法人を中心に、人権文化推進活動から発展し、総合的相談窓口として生活相談や就労相談・支援事業、自立応援事業を実施するとともに、子どもたちの教育支援事業、課題を抱えた子ども・若者たちの居場所事業や障がい者支援事業を実施</p>	<p><u>主な支援対象者</u>：あらゆる生活困窮者(ニート、ひきこもり、孤立した外国籍市民等)</p> <p><u>事業の実施体制</u>：萱野中央人権文化センターにCPS、PS、APS計7名配置</p> <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面市地域就労支援センターと萱野中央人権文化センター(NPO法人が指定管理受託)と箕面市が連携して事業運営 ・福祉や医療、法律問題等専門性が必要な相談への連携、就労支援メニューを持つ関係機関とのネットワーク(「JOB応援団」(仮称))を形成 ・「たまり場」(社会的居場所)を設置・運営 ・有識者、地域の関係機関等による「パーソナル・サポート推進協議会」(仮称)を開催し、評価・検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域自治体と基礎自治体との役割分担と連携によって事業を実施する企画の応募が大阪府からなされており、効果的な事業実施を図る上でも、一体的な枠組みの下に事業を実施することについてご検討いただきたい。 ・事業の実施に当たっては、これまでの地域づくりや総合相談の取組で培ってきたネットワークを発展させ、パーソナル・サポート・サービスの担い手として、様々な領域で活動している支援者を組み込む形で事業を実施していただくよう工夫いただきたい。

自治体 (実施予定地域)	地域における活動の実績	計画の概要	検討委員会において付された意見
大阪府大阪市 (大阪市)	ホームレス巡回相談事業、あいりん地区を中心とした、野宿生活者や困窮者等の生活保護申請と保護受給後の日常生活支援、住居喪失離職者等の就労自立支援、就業開拓・就職支援等を実施	<p><u>主な支援対象者</u>：最終的には就労自立が見込まれる概ね65歳未満ホームレス、元ホームレス等</p> <p><u>事業の実施体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PSの事務所（求職者総合支援センター）をあいりん地区及びあいりん地区外の計2か所設置 ・スーパー・パーソナル・サポーター、事務員（調整・研修担当）、PS、APS計16名を配置 ※ホームレスチームとして3組、あいりんチームとして2組、元ホームレスチームとして2組を配置 <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記の活動に関わってきた社会福祉法人やNPO法人等によって「大阪市パーソナル・サポート・モデル推進事業事業共同体」を組織し、PSを配置 ・福祉関係機関、支援団体及び行政機関等により「大阪市パーソナル・サポート推進協議会」を組織し、事業の分析・評価等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対するこれまでの支援の実績の基に、パーソナル・サポート・サービスの概念整理をよく踏まえて組み立てられた企画であるが、パーソナル・サポート・サービスの担い手に関して更に広い枠組みを構築し、全国モデルとなる水準の高い取組を展開いただきたい。
島根県 (松江市)	社会福祉協議会において、生活福祉資金貸付事業、福祉サービス利用援助事業、福祉人材センターの運営等を実施。なお、パーソナル・サポート・サービスを実施するに当たっては、これらの事業と独立して実施	<p><u>主な支援対象者</u>：生活・就労に困窮する「求職者」</p> <p><u>事業の実施体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パーソナル・サポート・センター」（仮称）を設置 ・スーパー・パーソナル・サポーター、PS、APS、事務担当職員計5名を配置 <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会に委託して実施 ・島根県生活福祉・就労支援協議会をベースとし、ネットワークを拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実績を持つ民間団体が想定しにくい地域からの応募であるが、全国的には同様の事情にある地域も少なくなく、また、応募のあった企画のうち唯一社会福祉協議会による実施が想定されており、モデル・プロジェクトを中核的に担う民間団体が想定しにくい地域でのパーソナル・サポート・サービスを展開するモデルとなりうると考えられる。 ・その際、単に社会福祉協議会の職員がPSになる形ではなく、社会福祉協議会が事務局役を果たし、求職者支援や地域づくり・NPO活動の支援等に取り組んでいる民間団体とも連携し、地域で様々な領域で相談支援に従事している方をコーディネイトし、パーソナル・サポート・サービスの担い手として組み入れる形での事業展開を工夫いただきたい。

自治体 (実施予定地域)	地域における活動の実績	計画の概要	検討委員会において付された意見
<p>山口県 (全県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体において、2005年以降、様々な領域の専門家と連携し、「生活あんしんネット事業」として、「無料職業紹介・相談事業」をはじめ、「労働なんでも相談」、「福祉・生活相談」、「メンタルヘルス相談」を実施。また、「障害者の就労支援のための自動車運転免許取得講座」等の就労・就業事業、多重債務者への相談活動等を実施 ・さらに、県や国からの委託を受けて、離職により公的住宅に入居した生活困窮者の再就職・生活再建の支援、地域若者サポートステーションの運営、農業実習等による若者の就労支援等も実施 	<p><u>主な支援対象者</u>：本人の力だけでは自立が困難な求職者</p> <p><u>事業の実施体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パーソナル・サポートセンターやまぐち」（仮称）を設置 ・センター長、CPS、PS、事務職員（庶務会計）計17名を配置 ※PSは山口地域に4名、東部（周南）地域に3名、西部（下関）地域に3名を配置 <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体に委託して実施 ・山口県生活福祉・就労支援協議会及び地域生活福祉・就労支援協議会を活用し、関係機関と連携 ・「山口パーソナル・サポーター推進委員会」（仮称）を設置し、公私の関係機関、学識経験者等によるモデル・プロジェクトの運営・検証・評価等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・CPSとして様々な領域から5名を配置する計画となっているが、CPSは、ケースカンファレンスを主催したり、パーソナル・サポート・サービスを支える地域のネットワークの核になることが想定されている。様々な領域の出身者から構成されることは重要であるが、領域別に縦割りにならず包括的支援を支える役割を果たすことが期待されており、このような役割を果たせるよう、体制については再検討を求めたい。 ・加えて、これまでの生活困難者に対する支援で培ってきたネットワークを発展させ、パーソナル・サポート・サービスの担い手として、様々な領域で活動している支援者を組み込む形で事業を実施していただくよう工夫いただきたい。
<p>徳島県 (全県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県が「とくしまジョブステーション」を設置し、就労支援から職業紹介までの雇用関連サービスをワンストップで提供 ・「地域若者サポートステーション事業」により、若者の支援関係機関で構成する「すだち支援ネットワーク協議会」による支援を実施 ・民間団体において、法律・金融・労働・福祉問題等の相談事業、若年者や障害者等の就職困難者を対象とした就労支援事業等を実施 	<p><u>主な支援対象者</u>：自立に向けて個別的・継続的な支援を必要とする求職者</p> <p><u>事業の実施体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パーソナル・サポート・センター」（仮称）を設置 ・センター長兼CPS、PS、APS計11名を配置 ※統括チーム、生活支援チーム（2チーム）、就職準備支援チームを編成 <p><u>パーソナル・サポート・サービスの担い手、地域のネットワークの構築</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式により公募し、民間団体に委託して実施 ・公私の関係機関等により支援ネットワークを構築 ・支援ネットワークの担当者による「パーソナル・サポート・サービス推進連絡会」を設置し、定期的な開催により分析・評価を実施、結果を県に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の側にたち、当事者が生活する地域にも働きかけながら支援するというパーソナル・サポート・サービスの概念整理に沿った事業展開を図る上でも、単にプロポーザルで決まった団体・事業者によって事業を実施するというのではなく、それぞれの地域で相談支援に従事している方をコーディネイトし、パーソナル・サポート・サービスの担い手として組み入れ、地域の相談支援能力のレベルアップとネットワークの構築を図る形での事業展開となるよう、プロポーザルの応募条件などを工夫いただきたい。